

平成30年12月28日

## 文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会の「中間まとめ」に対する意見

一般社団法人 日本新聞協会

### 1. リーチサイト等を通じた侵害コンテンツへの誘導行為への対応

今般、文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会の中間まとめ（2018年12月）において、リーチサイト等を通じた侵害コンテンツへの誘導行為を一定の要件のもとで法的に規制する枠組みが盛り込まれたことは、基本的に歓迎する。これまで悪質な海賊版サイトの摘発過程で明らかになっている通り、リーチサイト等のかねて、多くの侵害コンテンツにユーザーを誘導する仕組みとして介在し、それ自体は直接の侵害行為を行っていないという評価があり得るとしても、結果的に違法な自動公衆送信を助長するうえで重要な役割を担っていたと言える。

リーチサイト等による侵害コンテンツの拡散力が非常に大きく著作権者の被る被害が甚大となりがちなこと、また運営者の探索・特定が往々にして難しく多くの時間や手間を要することなど、権利者側が強いられる負担を考えると、リーチサイト等を規制するための早期の法制化は避けられないと考える。ただ、海外サーバーが運営するリーチサイトに日本法を適用できるかどうか、できるとしても証拠集めや執行の点で難題は多い。国境を越えた追跡のための連携も求められる。

もちろん、インターネット社会においてリンク行為それ自体は情報の自由な流通を支える根幹の技術であり、一般論としてリンク情報の提供は、ある種の表現行為として憲法第21条第1項により保護され得る点も忘れてはならない。規制対象とするリーチサイト等については、もっぱら侵害コンテンツの拡散を企図しているような悪質なものに限定し、とりわけ一般ユーザーが行うリンク行為などに過度な萎縮が生じないように、制度の十分な周知と運用面での配慮を求めたい。

また一方で、一口にリンクといっても多様なものがある。近年、キュレーションサイト等で目立つのは、「直リンク」と呼ばれる、リンク先の記事や画像をプレビュー表示する類型のもので、著作権者の利益を害する可能性がかねて指摘されている。リーチサイト等の議論との関連で、リンク先のコンテンツの見え方、見せ方、提供方法など、リンク技術の進歩に伴う機能や実態の変化にも十分注意を払っていく必要がある。

### 2. ダウンロード違法化の対象範囲の見直し

文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会の中間まとめ（2018年12月）においては、現在、音楽・映像等の録音・録画に限定されているダウンロード違法化について、対象範囲を静止画や文字テキストなど著作物全般に広げることも盛り込まれた。著作

物として保護すべき本来的な価値は、音楽・映像等とそれ以外の著作物（静止画や文章、図表など）の間にもとより差はなく、かつ幅広い分野の著作物について海賊版による被害が生じている現状に照らせば、法的な対策の必要性は理解できる。刑事罰の適用の実効性には議論があるにせよ、先行した音楽・映像等のダウンロード違法化が当該ルールの周知に一定の成果を上げたとされる点を考慮すれば、今回、対象範囲を広げることについても幅広いユーザーに対する教育的、啓蒙的な意義を期待し得る。

一方で、音楽・映像等と異なり、静止画や文字テキストなどの著作物の場合、ブログやSNSを含めて多様な場所に違法ファイルが掲載されている可能性があり、一般ユーザーがごく気軽にダウンロードを行いやすい特性がある。このため、一般ユーザーのインターネット利用を萎縮させ、表現の自由や知る権利への障害にならないよう慎重な配慮も必要である。

例えば、違法となる対象を反復的継続的なダウンロードに限定する、なども検討に値するのではないか。「違法だと知らなかった場合」は、仮に知らなかったことに本人の重過失があったとしても違法とならないなど、構成要件には慎重な線引きが求められる。ましてや一般ユーザーのこうした軽微な違反行為を、警察等が安易に捜査の対象とするようなことがあってはならない。

他方で、違法にアップロードされた悪質な侵害コンテンツへの対応策強化も求めたい。新聞記事の場合、ダウンロードされて読まれるというケースは通常、想定しにくいですが、それよりも、一般ユーザーによって違法にアップロードされた記事や写真、図表等が投稿サイトや掲示板など様々なプラットフォームで複製、拡散、流通し、閲読されてしまうことで、正規版の情報価値が損なわれてしまうという被害が恒常化している。存在感の増すプラットフォームの役割を見極めたうえで、データ等の第三者への提供行為について、一定の要件を満たした場合に違法とする改正不正競争防止法や、プロバイダー責任制限法等の見直しも含め、さまざまな法体系を動員して、適法で健全な著作物の流通に向けた体制整備を急いでほしい。

以 上